

解約届

FAX不可

株式会社ナチュラループラス 宛

記入日: 年 月 日

株式会社ナチュラループラスの会員である私は、最新の『ナチュラループラス概要書面・会員規約』を理解した上で、以下の登録内容につき、会員資格解約の手続きを申請します。また、下記の《解約に関する注意事項》を承諾した上で、署名・捺印いたします。

会員番号 必須						BC/EC 番号 HCAのみ				※BC・EC番号のご記入がない場合は、「001」としてお手続きさせていただきます。 BCは001、ECは701から始まります。
フリガナ										
氏名 必須 ※直筆でご記入ください。										印 または サイン
生年月日 必須	西暦		年		月		日			

※本書面に記入の個人情報、弊社登録情報との照合、および解約手続きのために利用いたします。

《解約に関する注意事項》

- 1: 会員番号、氏名(法人の場合は、会社名と代表者名)、生年月日(法人の場合は代表者の生年月日)を必ずご記入ください。
※HCA会員の方でBC・ECを個別に解約される場合は、必ず、BC・EC番号をご記入ください。
BC001が解約になった場合は、すべてのポジションが解約になりますのでご注意ください。
- 2: 個人登録の方は個人印またはサインを、法人登録の場合は法人印を鮮明にご捺印ください。
- 3: 解約届は必ず郵送またはサロン窓口にてご提出ください。
- 4: 会員登録の解約により、解約日から会員としての権利の一切が消滅いたします。
- 5: 解約届投函後のキャンセルおよび処理の停止はできません。
- 6: 解約手続き完了後、6カ月間は再登録できません。また、再登録した場合、元のポジションに戻ることはできません。
- 7: 再登録の場合は、再び新規の会員登録申請を行わなければなりません。あらためて登録に係る費用のお支払いが必要です。
- 8: 口座引落としまたはクレジットカード払いをご利用の方は、解約のお手続き完了後にお引落としまたは決済される場合がありますが、後日、全額返金させていただきます。
- 9: 会員本人の死亡による解約の場合は、申請手続きが異なりますので、本書では手続きができません。
- 10: 解約届は、クーリング・オフ期間の場合、クーリング・オフとして扱います。(クーリング・オフの対象となるのはBC001のみです)
- 11: 登録から1年以内の会員の方で解約に伴う返品をご希望の方は、別途専用書面をご用意しております。

今後の弊社サービス向上のため、解約される理由をお聞かせください。